

中津川市総合計画後期事業実施計画(案)への意見を募集します

中津川市では「中津川市総合計画（平成27～令和8年度）」を策定し、その期間（12年間）を4年ごとに分け、具体に取り組む施策や事業を盛り込んだ事業実施計画を作成することとしております。

このたび、後期事業実施計画(案)（令和5～8年度）を取りまとめましたので、広く市民の皆さまからのご意見を募集いたします。

■募集期間

令和4年9月8日（木）から令和4年10月7日（金）まで

■計画案の閲覧方法・場所

(1) 印刷物

- ・中津川市役所本庁舎（3階 政策推進課）、各出先事務所（総合事務所、地域事務所）
月曜～金曜日 8時30分～17時15分(土日祝日を除く)
- ・市立図書館
火曜～金曜日 9時30分～19時、土・日・祝日 9時30分～17時（休館日を除く）

(2) インターネット 市ホームページ

https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/shisei/policy/cp/cpb_1/17383.html

閲覧場所には意見記入用紙を用意してあります。

■意見の提出方法・提出先

意見記入用紙（別紙様式）に、氏名（法人・団体の場合は名称と代表者名）、住所または所在地、市外在住の場合は、通勤・通学先の所在地と名称を記載し、下記の提出先にいずれかの方法で提出してください。

- (1) 郵送 〒508-8501（住所記載不要）中津川市役所政策推進部政策推進課宛
- (2) 直接提出 中津川市役所本庁舎（3階 政策推進課）、各出先事務所（総合事務所、地域事務所）※8時30分～17時15分(土日祝日を除く)の業務時間内
- (3) ファクス 0573-65-5273
- (4) 電子メール seisaku（アットマーク）city.nakatsugawa.lg.jp

※郵送の場合は10月7日消印有効、直接提出・ファクス・電子メールの場合は10月7日17時15分までに必着

■ご意見の公表等について

- ・意見記入用紙に氏名等および住所等のないものは無効となります。
- ・いただきましたご意見は、その概要とそれに対する市の意見を付して市ホームページで公表します。ご意見をいただいた方の氏名などは公表しません。
- ・個人情報「中津川市個人情報保護条例」の規定に従い適正に取り扱います。

お問い合わせ先

政策推進部 政策推進課 政策企画係 担当者：稲熊
電話：0573-66-1111（内線333）